

受診券発行対象の皆様へ

横浜市職員共済組合 医療福祉課

令和6年度 特定健康診査受診券の送付について

当組合では、生活習慣病の予防のために、40歳以上の組合員の方へ特定健康診査（「特定健診」）を実施しています。

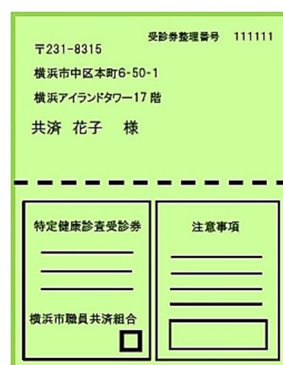
組合員ご本人（職員ご本人）については、原則、職場の定期健康診断の中で「特定健診」を実施していますが、定期健康診断対象外の方は、年度内に「特定健診」を受診する機会がないため、当組合から特定健康診査受診券を配付いたします。

今回の受診券が届いた皆様は、**無料で**「特定健診」を受診できます。是非ご受診ください。

1 送付書類

特定健康診査受診券（黄緑色の券）

受診券見本▶



2 受診期限

令和7年3月31日まで

※資格喪失後は受診できませんので、ご注意ください。

3 お申込方法など

「特定健診」は、身長・体重の測定や血液検査などの簡単な検査で、雇用主が実施する雇入時健診よりも検査項目の少ない検査です。ぜひ、当組合が実施する「がん検診」と一緒にご受診ください。

なお、「特定健診」と「総合健診」は、年度内にどちらか1回しか受診できません。

おすすめ!

一部有料

「がん検診」と一緒に受診したい
「総合健診」で受診したい
約50か所の健診機関



当組合が指定する約50か所の健診機関で、「特定健診」と一緒に「がん検診」を無料（一部自己負担あり）で受診できます。また、「特定健診」より検査項目が豊富な「総合健診」（自己負担4,000円）を受診することもできます。詳細は、配付済みのパンフレット（※）をご確認ください。「特定健診」を「がん検診」と一緒に受診する場合や「総合健診」を受診する場合は、なるべく令和6年12月末までに受診をお願いします。

「特定健診」のみで受診

無料

お近くの医療機関で受診したい
（「特定健診」のみ受診する場合）
全国約50,000か所の医療機関

特定健康診査受診券は、全国約50,000か所の医療機関でご利用いただけます。かかりつけ医などで受診をご希望の方におすすめです。予約方法は、配付済みのパンフレット（※）16ページをご確認ください。

（※）パンフレット「令和6年度 総合健診・がん検診のご案内」は4月末頃に職場で配付済みです。共済組合 WEB ページ（URL は裏面参照）でもご確認いただけます。



裏面あり

4 受診券発行対象者の要件

次の要件の全てに該当する方に今回のご案内をお送りしています。

- ① 令和6年1～3月に雇入時健診を受診し定期健康診断対象外である
- ② 令和6年4月1日時点で当組合に在籍している
- ③ 年度末年齢40歳以上74歳までの会計年度任用職員

※今年度末までに75歳になる方は、誕生日の前日まで受診できますので発行対象です。

5 よくあるご質問



黄緑色の受診券を紛失してしまいました。

再発行することができます。次の手順で再発行の申請をお願いします。

- 1 共済組合 WEB ページ(<https://yokohama-kyosai.or.jp/>)の「申請書類一覧」にアクセス。
- 2 「53. 特定健康診査受診券 再交付申請書」に必要事項を記入し、当組合へ提出してください。

※ 受診は年度内に1回までです。

※ 申請書受領後、交付までに1週間程度かかります。



肺のレントゲンなど、他の検査も受けたいのですが…。

当組合では、「特定健診」の検査項目に肺のレントゲン等を加えた「総合健診」を実施しています。「総合健診」は、事業主が実施する定期健診や雇入時健診とほぼ同じ内容の検査です。特定健康診査受診券が届いた方は、**4,000 円の自己負担**で受診することができます。ただし、「総合健診」と「特定健診」は、年度内にどちらか1回しか受診できません。

ご予約の前に、4月末に配付したパンフレット「令和6年度 総合健診・がん検診のご案内」を必ずご確認ください。



がん検診も同時に受けたいのですが…。

当組合が指定する健診機関の一部では、「特定健診」と「がん検診」を一緒に受診することができます。ご予約の前に、4月末に配付したパンフレットを必ずご確認ください。



問合せ先：横浜市職員共済組合 医療福祉課 福祉事業係

〒231-8315 横浜市中区本町6丁目50番地1

横浜アイランドタワー17階

TEL 045-671-3400 / FAX 045-641-0915

横浜市職員共済組合 WEB ページ

<https://yokohama-kyosai.or.jp/hoken/kenshin>

